

組合員・利用者 各位

## J A尾道市 重井出張所における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年3月19日（土）、当組合重井出張所に勤務している職員4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染者が発生した重井出張所においては、3月22日（火）～25日（金）は休業とさせていただきます。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、所轄の保健所と連携し、感染者が発生した事務所においては、以下の対応を実施しております。

このような形での閉店となりますことにつきまして、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、28日（月）以降のお問い合わせは、因島北支店（TEL0845-24-1224）にご連絡ください。

■濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、

および健康状態の経過確認

■当該事務所の消毒作業の実施

組合員・利用者の方には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年3月22日  
尾道市農業協同組合  
代表理事組合長 丹下 和博

《本件に関するお問い合わせ先》

総務部総務課（TEL. 0848-23-3322）